

作付面積2^{ヘクタール}未満の
 水稻農家の皆さんへ

農業所得の申告はすべて 収支計算になります

「農業所得簡易計算（農業所得標準）」を適用した所得申告は、平成18年分をもって廃止になりました。平成19年分の所得申告（平成20年）からは、「収支計算」により農業所得を計算することになります。

収支計算とは？◎収入金額から必要経費を差し引いて、所得金額を算定します。

$$\text{【収入金額】} - \text{【必要経費】} = \text{【所得金額】}$$

農業収支計算説明会

開催日	時間	会場
7月24日（火）	午前10時～	米山農村環境改善センター
	午後2時～	中田農村環境改善センター
	午後7時～	中田農村環境改善センター
7月25日（水）	午前10時～	豊里多目的研修センター
	午後2時～	南方総合支所2階大会議室

◆どの会場でも説明を受けることができます。都合の良い会場、時間に合わせてご来場ください。

◀持参するもの▶

- 筆記用具
- 「はじめよう、収支計算」（冊子）



【問い合わせ】

登米地区税務協議会（佐沼税務署・登米県税事務所・登米市総務部税務課）
 総務部税務課市民税係 ☎ 0220 (22) 2163
 佐沼税務署（個人課税担当）☎ 0220 (22) 2503

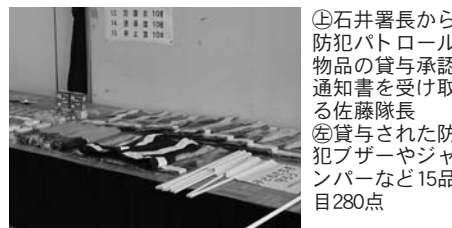
地域の安全安心はわたしたちの手で

市協働のまちづくり事業として実施される「豊里地域安全安心防犯パトロール（老人クラブ連合会、防犯協会、小・中学校PTAなどで構成）」に、警察庁長官から防犯パトロール物品が貸与され、その貸与式が6月7日、豊里多目的センターで開催されました。

地域の防犯団体や登米警察署などから関係者約30人が出席。石井修身登米警察署長から防犯指導隊長の佐藤良さんに、防犯ブザーやジャンパー、帽子など15品目の貸与承認通知書が手渡されました。

豊里町町内会等連合会長の飯田功さんが、「わたしたちは、豊里地域安全安心防犯パトロールの設立と、今回の物品貸与を機会に決意を新たにして、安全で住みよい地域社会づくりを合言葉に全力を尽くします」と力強く決意表明。今後、地域の安全安心を守るために、貸与品を使用してパトロールが実施されます。

なお、警察庁長官からの防犯パトロール物品の貸与は、平成17年度から始まり、県内ではこれまで9団体が貸与。今年度は豊里地域のほか、角田市が対象となっています。



④石井署長から防犯パトロール物品の貸与承認通知書を受け取る佐藤隊長
 ⑤貸与された防犯ブザーやジャンパーなど15品目280点



こころとからだを癒やしに 森へ行こう！

登米市では「森林セラピー」に取り組んでいます

森がわたしたちの体を癒やしてくれることは以前からよく知られており、森林浴として親しまれてきました。森林セラピーは、森が持っている癒やしの効果を科学的に解明して、わたしたちが本来持っている「こころ」と「からだ」の元気を取り戻そうという取り組みです。

林野庁や森林総合研究所などが森の癒やし効果を検証して、優れた森だけを「森林セラピー基地・ロード」として認定しており、現在は全国に24カ所あります。

市と登米町森林組合は共同で、「森林セラピー基地」に宮城県内では初めて申請し、平成20年4月の認定に向けて準備を進めています。

登米型森林セラピー推進委員会委員を募集します

森林セラピーを進めるために、「登米型森林セラピー推進委員会」を設立します。今回その委員を募集しますので、気軽にご応募ください。

1募集人員 2人以内

2応募資格

- ①平成19年7月1日現在、満20歳以上で市内に住所を有し、現に居住していて任期中に転出する予定がない人
- ②森林セラピーに関心のある人
- ③登米市の職員、議会議員および森林組合の役員でない人

3任期 委嘱の日から2年間

4役割 登米市の地域資源を活用した森林セラピープログラムの検討

5組織 学識経験者、企業、関係行政機関・団体、市、森林組合、一般公募（2人以内）の委員で構成されます。

6応募方法 郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法により提出してください。

◀提出書類▶

①作文：「わたしの森林浴体験」について、400～800字程度（任意様式）

②次の事項を記載した申込書

ア 住所、氏名、電話番号、性別、生年月日

イ 職業、勤務先

ウ 応募した理由

※応募申込書は各総合支所地域生活課および市内各森林組合（東和、登米、津山）に備え付けてあります。

また、電子メールなどの場合は、任意の様式で構いません。

※提出された応募書類は、返却しませんのでご了承ください。

7募集期限 7月13日（金）必着

8選考方法 登米型森林セラピー推進委員会設立準備会において候補者を選考し、委嘱します。

※場合により選考方法によらないで決定することがあります。

9結果の通知 応募者全員にお知らせします。

10応募・問い合わせ先

①登米町森林組合

〒987-0703

登米市登米町大字日根牛小池100番地

☎ 0220 (52) 2075 FAX 0220 (52) 2876

電子メール info@forest100.jp

②産業経済部農林振興課林業振興係

〒987-0602

登米市中田町上沼字西桜場18番地

☎ 0220 (34) 2716 FAX 0220 (34) 2801

電子メール norinsirko@city.tome.miyagi.jp

